

## モニタリング実施報告書

令和5年度（定期）（本市）モニタリング実施報告書

施設名	那覇市繁多川公民館
所在地	那覇市繁多川4丁目1番38号
指定管理者	名称 特定非営利活動法人 1万人井戸端会議 代表者 代表理事 南 信乃介 住所 那覇市繁多川4丁目1番35-301号 宮城荘B 電話 (098) 917-3448
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31（5年度間）
モニタリングの実施方針・方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「日報及び月報」、「事業報告書」、実地調査、利用者アンケート調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 ・業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	那覇市教育委員会生涯学習部 生涯学習課 担当：屋富祖 TEL：098-917-3502 内線2597 E-mail：E-S-SYA001@city.naha.lg.jp

### モニタリング総合コメント（本市）

民間のノウハウやネットワークを最大限に活かし、学校や自治会、民生委員や地域包括支援センター、近隣の大学等の専門機関、企業等とも連携し、幅広い地域と世代に即した講座・事業を展開するなど、継続して安定した管理運営を行っている。

特徴的な取組みとして、様々な分野で優れた知識や技能等を有する地域の人材を「すぐりむん」として認定する仕組みは、当事者や地域住民の、地域に対する誇りや愛着を引出し、自治や協働の意識醸成にも繋がる好事例として定着している。

上記取組み等により、同公民館は、地域の資源や課題が見える化し、その情報を地域内で共有する役割も担っており、地域の生涯学習の拠点だけでなく、自治や協働の活動に欠かせない存在となっている。

令和5年度は、保護管理課が所管する子どもの居場所事業と連携して、那覇市内外の小中高生の受け入れもしており、毎日5名～10名の子どもたちが来館し、公民館を利用するサークルの方々が見守りながら体験活動、学習支援を行っている。

## 今後の業務改善等に向けた方針（本市）

### 1 改善・是正事項

一部提出の遅れがあった報告書類（月報）について、期限内の提出を遵守できるよう改善に努めること。

### 2 課題事項

コロナ禍の影響によりサークル内の人数が減少していることから、定期サークルの活性化や新規のサークル立上げ支援等を引き続き、充実・強化させる必要があると考えられる。

### 3 最重要事項

令和5年度は前年度と比較して、利用者は増加し、それに伴う収入が増加することとなった。しかし、まだコロナ禍前の利用状況に戻っていないため、今後も上記の課題事項にあげる支援の継続が必要となる。

また、現在、識名小地域連携室に職員を配置し、地域連携室が公民館機能を担うことで、公民館の利用促進にも繋がる等の波及効果が見られている。今後の、より効果的な事業継続・発展が期待される。

## 1 基本的考え方及び管理体制

- ① 社会教育の視点で地域課題解決や地域活性化に寄与する事業が展開できた。
- ② 地域住民から外部理事、連携団体からアンケートや会議をとおしてクリアで健全な公民館運営ができた。市民の平等な利用を図ることが及び方策等については、学校での授業連携などが多く復活し、真和志エリア各地に事業を届けることができた。また、公民館の事業を通して、障がいのある方、LGBTの方が過ごし、表現する場ともなっている。特に令和5年度は聴覚障がい、知的障がいの利用も増えつつある。
- ③ 職員体制も予定通り配置することができた。利用者の安全管理（職員体制、研修指導等）、危機管理（個人情報の保護、事故事件、緊急対応等）の観点からは、作成されているマニュアルに則り、内部研修会を実施している。
- ④ 個人情報保護、情報公開も市の規定に沿って実施することができた。

## 2 公の施設のサービス向上及び経費削減

保護管理課の事業との連携が始まったことで、子どもの居場所として機能が一層高まった。SNSでの情報発信に登録者が公式LINE502名、Instagram963名と増え、公民館に来なくても情報をキャッチできるサービスを拡大することで、チラシなどの予算が部分的に削減されている。また地域の人材を有機的につなぎ、活動を基盤が活性化しているため、結果的に活動規模の割には経費が抑えられている。

### 3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

- ① 団体としては、保護管理課の事業との連携のほか、近隣に学童クラブを運営しており、地域で法人の活動の幅が広がっている。
- ② 人件費の高騰への対応に関し、柔軟に計画を見直しながら指定管理業務、法人業務が遂行できた。
- ③ 多様化する事業の会計に関し、税理士等による確認を行い健全な経営ができている。